

2018年4月

公認心理師資格に関心のある学部3・4年生の皆さんへ

東京大学公認心理師カリキュラム運営委員会

公認心理師とは？

「公認心理師」とは、公認心理師登録簿への登録を受け、公認心理師の名称を用いて、保健医療、福祉、教育その他の分野において、心理学に関する専門的知識及び技術をもって、次に掲げる行為を行うことを業とする者のことです。

- ① 心理に関する支援を要する者の心理状態の観察、その結果の分析
- ② 心理に関する支援を要する者に対する、その心理に関する相談及び助言、指導その他の援助
- ③ 心理に関する支援を要する者の関係者に対する相談及び助言、指導その他の援助
- ④ 心の健康に関する知識の普及を図るための教育及び情報の提供

「公認心理師」の業務や資格については、平成27年9月に成立し、平成29年9月に施行された「公認心理師法」に規定されています。これは、心理系初の国家資格です。

東京大学では、公認心理師になるための科目を大学および大学院ともに開講することになりました。開講される科目は、前期課程（教養学部前期課程）と後期課程（教養学部後期課程、教育学部、文学部等）、大学院（教育学研究科臨床心理学コース）と、いろいろな部局にまたがっているので注意してください。

公認心理師と臨床心理士

	資格の属性	業 務	養 成
公認心理師	国家資格	「心理査定（アセスメント）」 「心理面接（カウンセリング）」 「関係者への面接」「心の健康に関する教育・情報提供活動」	基本的に大学の4年間と大学院修士課程の2年間を合わせた最低6年間の間で所定の科目を修得し、国家試験を受ける。
臨床心理士	学会認定資格	「臨床心理学的面接（カウンセリング）」 「臨床心理学的査定（アセスメント）」 「地域援助」「（臨床心理学的）研究」	認定された大学院において、修士課程の2年間トレーニングを受け、認定試験を受ける。

公認心理師になるためのルート

公認心理師になるためには、基本的には、大学・大学院にて所定の科目を修得する必要があります。その上で、国家試験を受けて合格しなければなりません。

公認心理師になるためのルートは、7つあります（→資料「公認心理師の資格取得方法について」参照）。正規ルートであるAでは、

- ・大学において 25科目（うち、実習については、80時間以上）
- ・大学院においては 10科目（うち、実習については、450時間以上）

を習得する必要があります。

ただし、2018年4月時点で3、4年生の皆さんのうちほとんどは、法施行前に大学に入学していますから、「経過措置」のなかの、ルートEに該当します（Fルートも可能のようには見えますが、学部卒業後の「実務経験」は、省令で定められた基準を満たすものでなければならず、2018年4月現在その基準をみたすプログラムを提供している実習機関はありません）。

この場合の大学学部において習得すべき科目数は、12科目とかなり少なくなります。省令で定められた25科目というのは以下の通りですが、12科目をどれでもとればよいのではなく、とるべき領域と科目数が定められています。

公認心理師法 第7条第1号及び第2号の省令で定める科目

I	①公認心理師の職責	IV	⑩健康・医療心理学
	②心理学概論		⑪福祉心理学
	③臨床心理学概論		⑫教育・学校心理学
	④心理学研究法		⑬司法・犯罪心理学
	⑤心理学統計法		⑭産業・組織心理学
	⑥心理学実験		V
II	⑦知覚・認知心理学		⑯精神疾患とその治療
	⑧学習・言語心理学		⑰関係行政論
	⑨感情・人格社会学	III	⑱心理演習
	⑩神経・生理心理学		⑲心理実習（80時間以上）
	⑪社会・集団・家族心理学		
	⑫発達心理学		
	⑬障害者（児）心理学		
III	⑭心理的アセスメント		
	⑮心理学的支援法		

- I (②～⑥)：心理学基礎科目
→3科目以上相当を修める
- II (⑦～⑬)：心理学の基本的理論に関する科目
→4科目以上相当を修める
- III (⑭、⑮、⑳及び㉑)：心理状態の観察及び分析並びに心理に関する相談、助言、指導その他の援助等についての基本的理論及び実践に関する科目
→2科目以上相当を修める（ただし㉑については時間を問わない）
- IV (⑯～㉒)：主な職域における心理学に関する科目
→2科目以上相当を修める
(ただし⑯を心理学関連科目 (V) として修める場合、主な職域における心理学に関する科目 (IV) として⑰～㉒から2科目以上相当を修める)
- V (㉓、㉔)：心理学関連科目
→㉓又は㉔に相当する科目を修める。
(⑯に相当する科目を修めた場合も可)

東京大学における学部カリキュラム

東京大学では、教養学部、教育学部、文学部等において、2018年度に、このうち9割程度を開講しています。今年開講していないものも、2019年度に開講する予定です。その多くは既存の科目を読みかえたものですが、その対応表は別表2の通りです。

このリストは、あくまで平成30年度の科目であり、同じ科目が平成31年度に開講されるとは限らないことに気をつけてください（隔年開講が割と多いと思われる）。

前期課程の科目も書かれていますが、後期課程に進学している現在の皆さんは、前期課程の科目を修得することはできません。

ここに掲げられている科目を履修している場合は、公認心理師科目として読み替えられ、カウントされる可能性があります。科目の読み替えの判定は、東京大学公認心理師カリキュラム運営委員会がおこないます。判定を受ける際の手続きについては、追ってHP等で公開します。

必修科目数が少ないとは言え、4年生の方々にはそれほど時間はありません。これまで、読み替え可能な科目をかなり修得している場合を除いて、卒業までに必要科目をすべてそろえることは非常に困難であることをご理解ください。

大学を卒業するまでにこれらの要件を満たす科目を取得しなければなりません。卒業後に足りない単位を補うことはできません。卒業してから「足りなかった」と気づいても遅いので、注意が必要です。計画をたてて履修することを勧めます。

大学院への進学

大学院における公認心理師カリキュラムを提供しているのは、現在のところ東京大学では、教育学研究科臨床心理学コースのみです。大学院への進学については、教育学研究科のホームページなどを参照してください。

<http://www.p.u-tokyo.ac.jp/entrance/graduate>

資 料

- ・公認心理師の資格と試験について → 日本心理研修センターHP

<http://certified.shinri-kenshu.jp/>

- ・公認心理師の制度全般について → 厚生労働省 HP

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000116049.html>

- ・教育学部での対応について

<http://www.p.u-tokyo.ac.jp/cg/psychologist>